

事業者健診(定期健康診断) 結果データの提供について

労働安全衛生法に基づく従業員に対する事業者健康診断(定期健康診断)の受診者のうち、メタボリックシンドロームやその予備群に該当された方に対し、プロ(保健師・管理栄養士)が健康的な生活に改善できるような個人ごとにアドバイスを行っています(特定保健指導)。

健康診断の結果データを提供いただくと、**無料**で協会けんぽの特定保健指導を受けることができますので、従業員みなさまの生活習慣の改善や、健康保持・増進の一環としてお役立てください。

なお、事業者健診結果データの提供にご協力いただける際は、以下の点についてご確認ください。

1. 対象となる方

事業者健診の受診時点において、40歳以上75歳未満であり、協会けんぽに加入の被保険者(本人)

2. 対象となる結果項目

① 基本データ

◎氏名(カナ) ◎生年月日 ◎性別 ◎健診受診日
△健診機関名 △健診機関コード △保険証の記号番号

※ ◎は必須項目です。△は分かる場合のみ。

② 健診項目〔全項目必須〕

・身長 ・体重 ・BMI ・腹囲 ・血圧
・脂質(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) ・空腹時血糖(又はヘモグロビンA1c)
・肝機能(GOT、GPT、 γ -GTP) ・尿検査(尿糖、尿たんぱく)

③ 問診項目(問診票)

・服薬歴 ・喫煙歴 ・既往歴

※ 問診項目(問診票)についてご不明な点がある場合は、協会けんぽまでお問い合わせください。

3. 同意書について

同封の「同意書」を提出していただくことにより、協会けんぽから直接健診実施機関に対し、データ提供依頼を行い、健診結果データを受領いたします。

なお、自院にて健康診断を実施されている場合については、「同意書」を提出していただいた後、別途、健診実施機関に対するデータ提供等にかかる依頼文書(実施要領、契約書等)を送付いたしますので、あらかじめご了承ください。

また、特定保健指導をご希望いただいた事業主様には、後日、協会けんぽから日程等のご案内をいたします。



4. 紙媒体による健診結果データの提供について

「同意書」の提出による方法以外に、事業主様から紙媒体(健診結果の写し)を当協会に直接郵送していただくことも可能です。

